

発行：藤枝市議会 編集：市議会広報広聴委員会 TEL054-643-3552 FAX054-646-2030
藤枝市岡上山1-11-1 <http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/> 市ホームページよりお入りください

平成23年度各会計当初予算などを可決 一般会計予算は、435億3800万円となる



総務消防委員会現地調査 藤枝市民体育館



健康福祉委員会現地調査 放課後児童クラブ(青島小)



文教建設経済委員会現地調査 クリーンセンター建設候補地(仮宿)

東日本大震災で被災されました地域並びに被災者の皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復興をお祈り申し上げます。

◆◆ 主な内容 ◆◆

- 施政方針（北村市長）…………… 2 P
- 代表質問…………… 3 P
- 予算特別委員会の審査…………… 6 P
- 常任委員会での審査…………… 8 P
- 一般質問…………… 9 P
- 討論…………… 14 P
- 2月定例会の審議結果・陳情…………… 15 P
- 議員研修会・提言等…………… 16 P
- 議会を傍聴しませんか…………… 16 P
- 6月市議会定例会の予定…………… 16 P

2月市議会定例会

市議会2月定例会は、2月18日から3月17日までの28日間の会期で開催いたしました。平成23年度の一般会計予算など39議案が上程され、いずれも原案のとおり可決しました。

また、陳情1件については、趣旨採択としました。

なお、代表質問は3月1日、一般質問は3月2日、3月3日の2日間、予算特別委員会は3月8日から11日の4日間で行いました。

施政方針 要約



北村正平
市長

平成23年度は、第5次総合計画のスタートの年であり、これに付随した様々な個別計画が一斉に始まります。

「元氣共奏・飛躍ふじえだ」の基本理念のもと、「藤枝を元気にしよう」という想いを共有し、みんなが明るく、笑顔があふれる、そんな藤枝の将来に向けた新たなまちづくりに向け次のような取り組みを行います。

平成23年度の重点施策
3つの柱と4つの日本一

①「4つのK」（健康、教育、環境、危機管理）の推進
②焼津市をはじめとした志太榛原地域、静岡市との広域連携の推進

③富士山静岡空港を活かした交流人口の拡大

4つの日本一を目指す

- (1) 健康・予防日本一
- (2) 教育日本一
- (3) 環境日本一
- (4) 交通安全日本一

平成23年度予算編成

重点戦略1
「元氣創造プロジェクト」の推進

①人が元氣なまちづくり

「市民の健康促進」

健康・予防日本一推進
事業の実施、食育の推進、母子保健事業の充実など。

「市民の疾病予防」
任意予防接種事業の充実、女性特有のがん検診事業、うつ病等による自殺

殺予防対策の充実など。

「地域医療の確保」

市立総合病院の運営強化を図るために、一般会計からの病院への支援の拡大、医師確保。志太榛原地域救急医療センターの体制充実など。

②学びを通じた元氣なまちづくり（教育）

教育日本一に向けて、全小中学校にALT（英語指導助手）を配置し、藤枝型の英語教育の推進。学力向上学校サポート事業など。

③環境を軸とした元氣なまちづくり

家庭系生ごみ回収資源化事業を、モデル地区を設定して実施。エコアクション21の認証登録料の補助など。

④活気に満ちた元氣なまちづくり

市街地の活性化として、駅北口再開発事業への支援、青木中央公園の整備など。

中山間地域の活性化として、花の回廊整備事業

のほか、デュアルライフ、グリーン・ツーリズム事業の推進など。

文化の振興として、郷土博物館・文学館等を直営に戻し、特色ある施設運営を目指すほか、市民会館リニューアル事業など。

スポーツの振興として、野球場の整備、アジア・マスターズライフル射撃大会の開催など。

岡部地区のにぎわい創出として、藤枝フレックス・コミュニティック・フェスティバル、街道文化まつりなどの開催、岡部支所の会議室の活用など。

⑤地域産業が元氣なまちづくり

農工商連携の本格的な推進を目指して、フードスマイルフェスティバルの開催、薬用農産物の栽培振興への支援継続など。

商工業の振興として、開業チャンス応援事業、買い物しやすい商業環境づくり事業など。

農林業の振興として、

竹林対策事業、茶振興対策事業の充実など。

⑥協働で元氣なまちづくり

藤枝型NPMと戦略的広報の着実な推進、住民参加型市場公募債の発行など。

広域連携の推進として、消防救急広域化、東名高速道路スマートインターチェンジの整備など、焼津市をはじめとする広域連携強化など。

重点戦略2
「子ども未来応援プロジェクト」の推進

①少子化対策、子育て環境の整備

児童福祉複合施設の整備への補助、放課後児童クラブの増設、藤枝おやこ館の開設など。

重点戦略3
「集客・交流増大プロジェクト」の推進

①シティプロモーション、国内・国外交流促進

行政情報番組を制作し、FM放送を通して藤枝市の旬な情報のリアルタイム発信など。

国際交流促進として、友好都市交流展の開催、国際交流推進員を活用した事業など。

国内交流促進として、誘致促進事業の拡大、蓮華寺池公園と西高跡地周辺の整備構想の策定など。

重点戦略4
「市民安全プロジェクト」の推進

①危機を克服する元氣体制づくり

市民体育館、市営駐車場などの耐震化、まちかどAEDマップの作成など。

交通安全施策の充実のため、中高生の自転車マナーアップ事業、交通安全セーフティパトロール事業など。

その他のプロジェクト

①誰もが安心して暮らせるまちづくり

障害者通所施設の整備事業への補助、コーディネートターやサポーターを養成する認知症ケア総合推進事業など。



代表質問



新会
藤 正義 議員

平成23年度当初予算に 関連して

問 本予算に対する自己
評価や思いについて。

答 第5次総合計画がスタートする重要な1年であることから、予算・組織・人事の緊密な連動の下で総合計画に掲げる重点プロジェクトや「日本一」を目指す各分野の施策を着実に実施していくことを第一に予算等の編成に取り組み、全国に誇れる盤石の予算になっていると自負している。

問 部別包括予算制度の
導入成果は。

答 各部署に示した削減目標額約9千400万円を上回る9千544万円的一般財源が確保され、第5次総合計画を推進する戦略事業の貴重な財源として活用した。

問 部長政策費の成果は。

答 緊急性や今だからこそやらなければならぬ事に柔軟に対応するよう、部長が政策を決定、執行するよう指示した。具体的には、ワールドカップ南アフリカ大会でのパブリックビューイングの開催や小惑星探査機「はやぶさ」が地球に帰還し、子ども達を対象に「わくわく夏の科学教室」とは「やぶさ物語」と題して講演会とパネル展示を開催。今後も、市民に喜んでもらえる事業展開を図っていく。

問 全事業の総点検の効
果は。

答 平成22年度当初予算で予算付けを行った1千39事業を点検した結果、191事業を削減、縮小が28事業となった。部別包括予算制度と併せてスクラップ&ビルドが進み、戦略的な新規事業の展開が図られた。約2億8千万円の削減額が確保された。

問 総合計画の進行管理
について。

答 本年度中に、「藤枝型行政評価システム」を新たに構築し、総合計画の目標を指標とした、予算、組織を連動させたシステムにより、内部連携を強化し、進捗状況の把握、達成度の確認を行う。進捗状況は、市民、議会に公表するとともに、行政サービス評価委員会や議会決算特別委員会などで検証・評価をいただき、その結果は、戦略方針に位置づけ、翌年度以降の予算編成・組織改編に確実に反映させる。

問 人材育成への取り組
みについて。

答 市民のためには、ぜひ働く職員の育成に重点を置き、真に市民生活を支えることのできる高い意識、広い見識と豊かな技能や技量を持った職員を、市の財産として計画的、戦略的に育成していく。そのため、新しい「人材育成基本方針」を策定

した。

問 職の公募制の状況は。

答 本制度の目的である積極的な政策提言と高い意欲を持った応募があった。課長職が2人、主幹から課長職への応募が17人、係長から主幹への応募が5人、主任主査から係長への応募が3人、一般職が2人の合計29人という応募状況であった。

問 運営費補助金の見直
しの結果と成果は。

答 見直しは、団体運営費補助金を、補助事業の目的、効果を明確にした事業費補助金への移行を推進する方針で実施。他市町とのルールに基づく補助金などを除き、すべて事業費補助へ移行することで調整できた。

問 歯や口の健康づくり
条例の制定は。

答 歯や口の健康づくりに向けた条例は、歯科医師や保健委員などで構成する協議会を設置し、条例の骨格となる事項を整理し、具体的な内容を定

めていく。

問 駅北地区の公共施設
を利活用した再開発事業
の推進について。

答 駅北地区は、「まちなか居住の促進」という視点から、必要な公共公益施設や生活利便施設の誘導と機能的な配置、そしてコミュニティ再生を図る街づくりを整備方針としている。「文化センター」を含む街区は、来年度は研究会に部会を設けて検討を深めるなどして、新たな「交流・コミュニティの拠点」に相応しい公共施設等の再配置の検証、市民参画の必要性、さらには民間活力の導入を視野に入れた戦略的、連鎖的な整備手法を研究していく。

問 クリーン
センター建設
への決意につ
いて。

答 候補地決定から2年半にわたり、可能な限り時間を

を掛け慎重に進めてきた。次のステップに踏み出す時期に來ていると判断する。来年度早々にも現地測量調査へ着手していく考えである。

問 生ごみ減量化等への
取り組みについて。

答 「ごみ減量化戦略」の重要施策として、「藤枝型生ごみ資源化システム」による、「家庭系生ごみ回収・資源化事業」を展開していく。来年度から生ごみの分別を開始し、5年後の5千世帯実施を目指していく。最終的には、市内全世帯を対象とした生ごみ資源化に取り組んでいく。



第5次藤枝市総合計画



市民クラブ
岡村好男 議員

施政方針について

問 北村市長が「元氣なまち・藤枝づくり」を掲げ就任されてから間もなく3年が経過し、来年度は1期4年の総仕上げの年となる。そこでこれまでの北村市政を振り返り、併せて新年度に向けて市長の施政方針を伺う。

答 振り返ると、本市の高い市債残高の縮減や病院を含めた経営課題を抱えており、「元氣と活力」を取り戻し、市民が明るさと幸せを実感できる社会づくりを公約とした。就任後新たに掲げた健康予防、教育、環境、危機管理の4つのKは、心豊かに安心して暮らすための重点施策であり、様々な形で実績をあげている。特に最重要課題であった



藤枝市立総合病院

市立総合病院の医師確保は産婦人科をはじめ各診療科において医師確保の見込みが立ったところである。またクリーンセンター建設においても着実に進展、次のステップに向け全庁体制で準備を整えたところである。その他、妊婦健診、不妊治療、子ども医療費等の助成の拡大、エコタウン化の推進、焼津市との連携強化等々多くの事業に成果が上がっている。

問 新計画について、市長の決意を伺う。

答 この計画は、市職員はもとより多くの市民や総合計画審議会、市議会等の参画により英知を結集し作り上げた計画であり、成果指標の達成や元氣と笑顔広がるまちづくりに全力で取り組む。

第5次新総合計画の実現に向けたこれからの取り組みについて

太榛原地域、静岡市との広域連携の推進や空港を活かした交流人口の拡大等、「藤枝は元氣になった」と実感できる取り組みを推進していく。

地域主権改革について

問 地域主権改革について、国・県・市更には地域との関係も含めて市長の考え方を伺う。

答 私の「地域主権改革」は、国が権限などを地方に移し、地方が主体となった「官と民との協働や

連携」により、自治体と地域住民の協力関係を進めていく改革と思う。これまで行政が担ってきた教育、子育て、街づくり、防犯、防災、福祉の各分野で、地域住民との協働関係を強化・拡大し、具体的に取り組む。「自己決定・自己責任」による、市民本位の豊かな主権改革を進める。

部別包括予算について

問 本制度の目的と、具体的内容について伺う。

答 本制度は、民間企業の効率的な業務執行の手法で、具体的には各部署に予算の権限を大幅に委譲し、経営感覚を持ち、判断と責任を持つシステムである。そして市民に接する各部署が、事業の効果と有効性を検証していく取り組みである。

補助金の見直しについて

問 団体補助金の見直し

の目的と考えを伺う。

答 団体運営費補助金は、新設された団体等に対し、活動が軌道に乗るまでの間、財政的支援を目的とし交付すべきものである。歳月が経過するうちに、あいまいになっている状況から、これを見直ししたことで、補助金を削減することが目的ではなく、公費による補助金の使途を明確にしたものである。

広域連携の推進について

問 焼津市との広域公共交通路線のルートについて伺う。

答 現在、焼津駅から焼津市立総合病院を経由して焼津市内を運行する路線を延長して本市の大洲・高洲地区、藤枝駅を経由し、藤枝市立総合病院を結ぶ路線を想定。今後、関係機関と検討していく。

藤枝市における農工商連携について

問 今回の認定事業に対

する今後の関わりを伺う。

答 市としては、売れる商品作りのモニター調査、テスト販売、PRの場の提供、販路開拓等々、積極的に支援する。

クリーンセンター候補地の進捗状況について

問 測量調査等を行政の判断で責任を持って早期に実施すべきと思うが。

答 本事業に対して可能な限り説明してきたが、具体的な問題を検討してもらうには、ボーリング調査や測量調査の結果に基づき根拠ある計画案を示すこと、それが行政の責務と考えている。

学校現場の実態と対応員について

問 学校生活支援員の増員について伺う。

答 様々な対応で多忙を極める学校において、来年度より学校生活支援員を13人増員し、教育環境の充実を図る。



代表質問



日本共産党
大石信生 議員

民間業者の開発行為と住民との対立、矛盾をどう解決していくか

最近民間業者の開発行為と市民との間で激しい対立や矛盾が相ついで起こり、市の対応が問われている。

〈藤岡の墓地問題〉

問 市が墓地造成を不許可としたことを歓迎する。しかし、これで決着ではないので市の姿勢をただすのだが、今回国が禁じている露骨な「営利目的」「名義貸し」「行政をあざむく脱法行為」があったと思うがどうか。

答 宗教法人の規則に沿った公益事業であり、営利目的と断定することは難しい。また名義貸しの証拠もつかんでいない。行政としては、公正中立の立場でやってきた。

問 おかしいではないか。いま全国で名義貸しが問題になっているが、藤岡も同じだ。

初めから市をあざむく態度が明々白々にもかかわらず、公正中立などと言って市民の立場に立たない姿勢をとっているから、不正業者からつけ込まれるのだ。

市民から「どちらの味方か」と批判が出たが、こんなことはあってはならないのではないか。

答 市は許可権者としてあくまで公正中立を貫いていく。



門を閉ざしたままの正應寺分院（藤岡）

〈マンション建設と地域交通問題〉

問 稲川、栄区、益津地区を中心に1千906筆の陳情が議会に出された。マンションには反対ではないが、自転車・歩行者専用道路の安全を守ってほしいとの願いだ。

私は朝6時から現場に立って状況を調査したが、地元の思いはその通りと思った。

その地で日々生活している人たちの目線を大事にするべきで、市は一緒に考えてこの地域の安全を全力で考えるべきだ。

答 自転車・歩行者専用道路を横断して出入りする形でマンションが建設されることについて、交通安全上十分の配慮が必要であると考えている。業者にも万全の対策を取らせるとともに、地元の意向を真摯に受け止め、住民側の立場を考慮して業者との調整にあたりたい。

職員に専門能力を育てる人事政策はどうあるべきか

問 役所は外部委託が主流になり、職員が市民の意見をもとにつくるべき事業計画も外部に丸投げしてきたので、職員が自ら考える力を失い、専門性も弱められたことがいまだ大きな問題だと思ふ。どう立てなおしていくか。

答 市は新たな「人材育成基本方針」をつくった。職員が自己研鑽計画である「キャリアプラン」をつくってがんばる。

特定の専門分野に抜ぎんでた能力を育てるとともに、何でもこなせる「スペシャル・シエネラリスト」を育成していく。

問 具体的に聞くが、新清掃工場は、助宗でつまづいてから9年間、仮宿も一歩も進んでいない。見ていると専門とは思えないようなことをやって、市民との調整能力も欠けている。この分野でどう専門職を育てるか。

答 従来より環境問題に精通した意欲ある職員のもと、クリーンセンターの整備に向けた地元協議の進展や「もったいない宣言都市」に基づく先進的な取り組みをしてきた。来年度も同様の方針でいく。

問 市立病院の経営には高い能力が要求されるが事務部長など幹部職員は普通の職員並みの3年交代といったやり方だ。また図書館長は1年交代だが、こういうやり方で専門能力が育つか。

答 病院経営に精通した事務部長と経営改善担当部長のもと、中期経営計画を上回る実績を上げていく。

問 文学館など文化4施設は直営に戻ったが、小川国夫、加藤まさを、村越化石などを語れる学芸員は確保できるのか。

答 優秀で意欲ある学芸員のもと、満足いただけよう運営をやっていく。

日本一コスモスへの支援について

問 昨年の朝比奈大龍勢とともに、殿地区のコスモスは、日本一と言ってもらった。

地域の人たちは、この事業を継続させるために、ささやかでも財政基盤をつくりたいと考えている。またトイレなどの問題もでてくる。

市はこの日本一を育て上げた地域のみなさんの願いに寄り添って、地域が望む支援をするべき時に来ているのではないか。

答 岡部町殿地区で取り組まれているコスモス畑は、多くの方々に感動を与え、このたび「元気なまち藤枝大賞」の「ビューティフルスポット賞」として表彰した。

今後地域の主体的な取り組みを尊重しながら、仮設トイレの設置や経済効果につながり、持続可能な事業展開が図れるよう支援していきたい。

平成23年度予算を一括審査し、 審査機能の向上を目指す!!

予算特別委員会

2月定例会では、3月8日、9日、10日、11日の4日間予算特別委員会を開催し、平成23年度一般会計・特別会計・企業会計予算を一括して審査しました。1日目から3日目は、各常任委員会所管の議案ごとに審査し、4日目は全体を通しての質疑を行い、その後、討論・採決を行いました。
ここでは、主な質疑の内容を掲載します。

予算特別委員会の設置

市議会では、議会改革の取り組みの1つとして、一括した予算審査を行うために予算特別委員会を設置しました。

今までの予算審査は、複数の常任委員会に分割付託をして審査を行っていましたが、市の事業について、個別のチェックにならざるを得ず、執行機関の公正かつ適正な行政執行を監視するという議会の機能の観点から弱い面がありました。

そこで、新年度予算を

特別委員会で一括審査することで、審査の幅を広げるといった視点から、昨年の6月定例会で、予算特別委員会を設置しました。

昨年の9月定例会において、決算特別委員会での決算審査が行われ、来年度予算編成に向けた提言をしました。予算特別委員会では、その提言が新年度の予算編成に反映されているかどうかについても確認をしました。

予算特別委員会委員

22年度の予算特別委員会の委員は次のとおりです。

委員長	植田裕明
副委員長	水野 明
委員	大石信生
	志村富子
	小林和彦
	萩原麻夫
	岡村好男
	向島春江
	白井郁夫
	池田 博

委員会審査

平成23年度
藤枝市一般会計予算

問 総合文化施設整備基金繰入金について、基金を取り崩す理由及び今後の方針はどうか。

答 地域密着支援型文化拠点を市民会館に担わせるべく、新たな施設としてリニューアルを行う事業に取り組んでいくために、総合文化施設整備基金を取り崩し、繰り入れるものである。23年度はそのスタートとして、実施設計業務委託を行うため、その分を一般会計に繰り入れている。実施設計後の施設整備についても、基金を充当したいと考えている。

問 新たな滞納の発生を抑制することであるが、内容についてはどうか。

答 インターネット等による公売の実施及び職員への徴収力向上を図るものである。インターネット

等公売は、差し押えた物件について、動産に関しては、インターネットを利用した公売を行い、不動産に関しては、広報や市内の不動産業者に情報を流す中で、積極的に公売を実施していく。

問 知的障害者通所施設改修事業費補助金について、どのような改修をするのか。

答 重度心身障害児のデイサービスを提供している「わかふじ」を20人の定員から30人定員にするための増設工事である。

問 中学生・高校生の自転車マナーアップ事業費について、事業内容及び次年度以降の継続の予定は。

答 市内の中学生・高校生の自転車事故を削減することを目的に、自転車通学を実施している10校に交通指導員を配置し、2学期、3学期に指導を行っていくものである。次年度以降は、23年度の実施内容を検証する中で、さらに充実した指導を継

続することを考えている。

問 認知症地域資源マップとはどのようなものか。

答 認知症にかかる知識や認知症相談窓口、認知症サポート医、介護事業所、ふれあいサロンなどの情報を盛り込んだマップの全戸配布を考えている。

問 歯周疾患検診の受診率を高めるための対策は。

答 歯の健康まつりの日に検診を行うことと、土曜日にも集団検診を行う予定である。

問 家庭系生ごみ回収資源化事業費について、事業の内容は。

答 5年間で燃やすごみの1割削減を目指すもので、各家庭の生ごみをこみ収集ステーションに配置した専用回収容器で回収し、1次処理施設に搬入して堆肥化する事業である。

問 野球場整備は全体でどれくらいになるのか、また駐車場の台数についてはどうか。

答 野球場整備と駐車場整備、案内看板を含め約3億6千万円であり、駐車場は新設に約50台、体育館建設予定地の土を除けば仮駐車場として100台程度であり、200台分程度は現在より少なくなる。

問 教育日本一を目指す中で学力調査テストの抽出などについてどうか。

答 23年度の学力調査は小学校が5校、中学校2校が抽出に当たっている。抽出に漏れても任意で参加する事は可能。その場合はテストにかかる実費が発生するが、23年度は自主的にやる学校については予算を計上してある。

平成23年度藤枝市国民健康保険事業特別会計予算

問 特に働きざかりである40歳・50歳代の受診率を高めるための対策は。

答 20年度から3年間受診していない方へ受診啓発の通知を送付する。

平成23年度藤枝市公共下水道事業特別会計予算
問 公共下水道の未接続

状況及びその対策と効果についてどうか。

答 平成22年9月末で未接続世帯は1千625世帯あり、そのうち124世帯に直接訪問して接続の理解を求め、57世帯減少した。

平成23年度藤枝市駐車場事業特別会計予算

問 耐震補強工事及び屋上防水工事により、約半分の利用停止期間があるが、定期の利用者にはどのように説明するのか。

答 定期利用は最長で半年の契約となっている。4月当初に募集を掛ける際に、10月以降、工事をするため定期利用ができない旨通知し、それを承知の上で応募してきた方に貸し出しをする。

平成23年度藤枝市病院事業会計予算

問 急性期病院へ特化し、軌道にのりだしたと思うが23年度に向けての病院長の所見はどうか。

答 急性期病院として安心、安全な医療を提供することがひとつ。また、

地域がん診療連携拠点病院として、今後は、放射線治療が重要な位置を占めていくと考える。救急医療は、2次救急以上のレベルを目指したい。

問 診療収益単価を増額とした理由は何か。

答 地域医療支援病院として承認されたことでの増加や手術の増加等を見込み増額とした。

全体として

問 市長が打ち出した4つの日本一に到達するのに、現状との格差をどう認識しているか。また、日本一への課題はどのようなものと考えるか。

健康・予防日本一
答 従来から保健事業については力を注いできた。その成果が平均寿命や検診率に表れている。この点については、格差は大きくはないと考え、さらに進めていく。検診率の更なる向上に向け、特に働き盛りの男性への健康への関心が重要になって

くる。事業を進める体制として健康企画室を中心に関係部署や医師会などの関係団体との連携が課題と考える。

教育日本一

答 地域的な格差は若干あるかと思うが、なかなか計り知れない。課題としては、保護者から学校へのニーズが増加すると予想されるため、学校の業務量への対応、家庭の教育力の低下への対応が挙げられる。日本一の意味を正確に伝え、市を挙げて子ども達の健やかな成長を支援する体制づくりや学校教育を核とした地域コミュニティの確立も必要である。

環境日本一

答 市民一人ひとりが環境に対しての高い志をもって取り組むことが力点であるが、現状においてはまだまだだと思ふ。市民一人ひとりの環境に対する思いを強めていくため、人づくり、そのための場づくり、仕組みづく

りに取り組み、全体の底上げを図りたい。

交通安全日本一

答 藤枝警察署管内の平成22年度の県内市町での交通事故発生率はワースト13位で、子ども、高校生の事故が多い現状である。このため中学生・高校生への自転車マナーアップ事業や交通安全セーフティーパトロール事業などに取り組む。また、ヤングドライバーや高齢者の事故撲滅にも取り組む。



予算特別委員会の様子（1日目）

常任委員会の審査

各常任委員会で行われた平成22年度補正予算や条例改正などの審査の中から主な質疑の内容をお知らせします。

総務消防委員会

「藤枝市部設置条例の一部を改正する条例」

問 今回の改正で市長公室の設置により、効率的になる点は何か。

答 市長公室を設けることで、市長の意向を迅速かつ正確に庁内各部署に伝達し、また、各部署から上がってきたボトムアップの施策を、いち早く市長に上げて意思決定を行い、政策として実現を図る体制を整える点である。

「第3次藤枝市国土利用計画の策定について」

問 南部地区が新産業誘致エリアとされているが、具体的にどのような産業を想定しているか。

答 新産業誘致エリアは、東部と南部の新しいインター周辺に位置づけている。産業については、先端技術の製造業や産学官連携の研究機関等、様々な新産業誘致エリアの考え方があがるが、南部については、地下水が豊富であるため、高付加価値の農産物の生産工場ないしは、生産流通、加工集積した6次産業等の展開を考えていきたい。

問 今回の計画で新たに加わった項目があるか。

答 特に加わった項目はないが、東部と南部に設置した新産業誘致エリアについて、新しい土地利用を考えていきたいということが目玉である。



第3次藤枝市国土利用計画

健康福祉委員会

「平成22年度藤枝市病院事業会計補正予算(第3号)」

問 医療器械購入費が4千万円増額となった理由は何か。

答 4月から産科の入院が再開となるため、医療機器と施設の改修について点検し、その結果、主なものに分娩監視装置8台、超音波装置1台、新生児蘇生器1台を更新する。

問 産科の4月1日開設に向けた受付体制はどうか。

答 婦人科は3月から外来は毎日診療が受けられるようになる。産科は4月からは、医師3人体制であるため、初めは近隣の産科医からの紹介者中心で受け入れる。フルパワーでの開業となると夜間の出産もあるため、少なくとも医師が5人は必要となる。今後も、浜松医大と連携し順次医師を派遣していただくよう働きかけていくが、その時期については未定である。

問 修学資金制度は、看護師確保に繋がっているか。

答 看護師の確保は難しいことであるが、修学資金貸与制度は、県内の4大学等への訪問時や、当院に実習や病院見学等で来院する学生に紹介している。この制度についての魅力を伝え、一人でも多くの学生が貸与を受けることで、将来の看護師確保に繋がっていききたい。



文教建設経済委員会

「藤枝市墓地等の経営の許可に関する条例」

問 第3条にある「従たる事務所」の解釈は。

答 「従たる事務所」とは、宗教法人法に基づき、公益事業として経営する墓地の管理等を行う事務所である。

問 規則には、近隣住民への理解・同意についてどう盛り込んでいくのか。

答 規則では、隣接土地所有者の同意書を添付すること、及び建設予定地の概ね100メートル以内の住民等の理解を得ることを求めるよう規定していく。

問 近隣住民の同意について、具体的な数字を明記してはどうか。

答 最も影響を受けるのは墓地予定地の隣接地の住民であることから、一律何%の同意を得ればよいという考え方はできない。

問 この条例の中に罰則事項を入れない理由は何か。

答 最終的には、墓地等の経営許可をするか、しないかの判断であるため、罰則規定は馴染まない。



2月定例会では、10名の議員が市政全般について質問しました。
ここでは、その要旨を掲載いたします。(掲載順は質問順です。)

行政について

- ・ 地場産業育成とPRについて……………10P
- ・ 藤枝市にも住宅リフォーム助成制度の導入を…10P
- ・ 国の悪政から市民の暮らし福祉を守る藤枝市に……10P
- ・ 歴史ある旧東海道と商店街……………13P
- ・ 志太郡衙跡・史跡田中城下屋敷について……………13P
- ・ 藤枝市の将来定住人口の確保策について……………13P
- ・ 旧東海道の整備について……………13P
- ・ 情報の分析と発信について……………14P

健康について

- ・ 看護師・介護士・民生児童委員の課題について…10P
- ・ 病院経営改善について……………11P
- ・ 病院の中期経営計画推進の進捗と経営見通しに関して …12P
- ・ 障がい者への支援について……………14P

教育について

- ・ 日本一を目指す教育問題について…………… 9P
- ・ 放課後児童クラブのあり方について……………11P
- ・ 教育日本一を目指すにあたって……………14P

危機管理について

- ・ 災害に強い水道事業について…………… 9P

環境について

- ・ 当市における社会資本整備について……………11P
- ・ 公共交通総合ネットワークの整備について……………12P
- ・ 市内の地上デジタルテレビ放送の視聴について……………12P

※質問内容については、それぞれのページをご覧ください。

議会ってなに？……………

No. 5

代表質問とは…

本会議で各会派代表の議員が市長に対して行う予算や政策等の市政運営に関する質問。本市では、2月定例会に行っています。

質問の発言順序は、会派所属議員数の多い会派の代表から行います。

質問の回数は、登壇を含めて3回以内で、質問時間は40分以内とされています。



藤 新 会

水 野 明 議員

災害に強い水道事業について

問 法定耐用年数(40年)を超えた老朽管の布設替えについての取り組み状況について伺う。

答 老朽管は、現時点で16.7kmだが、今後、昭和46年以降の管路延長分が順次耐用年数を迎えることになる。

現状においては、耐用年数にとらわれることなく、耐震性が極めて劣る石綿管の更新を優先的に進めている。

問 「耐震適合性」をもつ水道管について伺う。

答 本年度見込みでは耐震適合性のある管路の総延長は97kmとなり、耐震化率は11.3%となる。

問 「水道ビジョン」について伺う。

答 施設の老朽化や耐震化への対策と、持続的経営等に関する課題を中長期的に見通した調査を現在行っており、今後、中長期的な計画や将来見通しの分析をしたうえで、課題解決に向けた目標を設定し、その実現に向けて概ね10年間の具体的施策を工程とともに位置づけることとしている。

23年度の策定を目的に作成作業を進めている。

日本一を目指す教育問題について

問 不登校児の現状とその対応について伺う。

答 21年度の市内小中学校の不登校児童生徒数は、小学校32人(0.39%)、中学校117人(2.93%)であり、20年度に比べ小中学校ともほぼ横ばいとなっている。

現在、小学校10校に「子どもと親の相談員」を、中学校全校に「心の教室相談員」を配置し、悩みを抱える子どもや保護者のケアに努めている。

問 いじめの現状とその対応について伺う。

答 21年度、市内小中学校におけるいじめの認知件数は小学校53件、中学校122件であった。各学校においてきめ細かな調査や相談活動、幅広く観察することにより、いじめを認知し早期対応を図っている。

「いじめを許さない学校づくり」「思いやり溢れる学校づくり」を指針の2本柱とし、「子どもが安心して学べる学校づくり」に向けて取り組んでいる。

市内全校にピア・サポート活動を導入し、仲間同士が思いやりの心を持って支えあう、温かな学校風土を創造していくよう努めている。





藤 新 会
遠 藤 孝 議員

地場産業育成とPRについて

- 問** 6次産業の育成と産官学の連携について伺う。
- 答** 農産物の加工施設や直売所など加工・流通・販売を行う取り組みを推進している。産官学が連携した推進モデル地区の選定については、「一町内一活動推進プロジェクト」を推進する。
- 問** 企業訪問時における地元企業のPRは。
- 答** 地元企業の優れた技術や製品を紹介した「ものづくりデータブック」を提供し、販路拡大を図る。
- 問** 薬用農産物の栽培状況と今後の拡大は。
- 答** アグリフューチャー藤枝により栽培を開始し、根と種子の収穫量は標準を上回る圃場があった。土壌・排水の良好な圃場を選定する必要がある。
- 問** 桜・藤まつりを活かした地場産業のPRは。
- 答** 多様な団体の参画が重要であり、市民活動支援センターや産業大学に出向き、充実を図っている。
- 問** 静清高校が出場する選抜高校野球でのPRは。
- 答** マスメディアを活かしたPRを企画中。
- 問** 朝ラーメンなど富士山静岡空港の利活用は。
- 答** 売店には藤枝名産品が並んでおり、朝ラーメン

は空港レストランのメニューに加えられた。



藤枝市の名産品
(藤枝かおりと朝ラーメン)

看護師・介護士・民生児童委員の課題について

- 問** 看護師確保に向けての課題について伺う。
- 答** 市長及び院長自らが県内の4大学を訪問し、看護師確保に努めている。また、離職防止対策も重要であり、就労業務の改善・負担軽減のためワーキンググループを立ち上げ、対策を順次実施し、看護師にとって魅力ある職場づくりに努める。
- 問** 介護士確保に向けての課題について伺う。
- 答** 本市の特別養護老人ホームの平均勤務年数は6.2年で、人材確保は大きな課題となっている。対策として、失業者を雇用し、働きながら介護資格を取得するための雇用及び受講経費の補助を行っている。
- 問** 民生児童委員の課題について伺う。
- 答** 民生児童委員の活動は複雑多様化している。今後、個人情報提供のあり方や福祉関係機関との連携の手段及び市民に委員活動を理解していただく広報のあり方を研究していく。



日本共産党
石井 通春 議員

藤枝市にも住宅リフォーム助成制度の導入を

- 問** 日本の屋台骨を支える中小企業対策として、地方自治体間で住宅リフォーム助成制度が広がりを見せている。工事を市内業者に限る事で、リフォームに関わる大工・内装・板金等々中小業者に直接仕事が回って雇用と仕事を産みだし、経済循環の輪を作り税収増にもつながる。焼津市や静岡県も23年度から行う中で、本市でも取り組むべきではないか。
- 答** 介護保険事業等の耐震補強を目的としたリフォーム事業に重点を置きながら、他市より有利な勤労者向け住宅建設金融融資制度を促進していく。
- 問** この制度は融資であり、しかも工事の請負を市内業者に限るものではなく、リフォーム助成とは似て非なるものだ。東海地震が想定される本市では住宅の耐震化も急がれる中、現段階での耐震助成は助成額が不十分であり、耐震工事に密接にかかわるリフォーム助成を行う事で住宅の耐震化率も向上する。業者の期待の声も大きく、本市の23年度の重点プロジェクト“危機管理”“地域が元気になるまち”とも合致する制度であり検討するべきではないか。

- 答** メリットはそれなりにあるが、政策目的に補助金を出すには個人資産支援はまだ適当と言えない。

問 他市では経済対策として実行している。なぜ、本市では出来ないのか？

- 答** 財政状況の中で絶対金額によるものである。他市と静岡県の状況を検証し研究していく。



国の悪政から市民の暮らし福祉を守る藤枝市に

- 問** 政府に対する国民の不信が募る中で、公約にもなかった更なる福祉改悪をしようとしている。介護保険改悪の元、要支援者を保険から切り離してしまう、子供子育て新システムで公的保育をなくす。住民の暮らしを守る自治体としてどう思うか。
- 答** 市民のためであるものである事を望み、問題点があれば市長会等を通じて要望していく。
- 問** 保育園の待機児対策は、認定こども園や保育ママよりも認可保育園を設置するべきではないか。
- 答** 運営法人の考えなど数年かかるが努力していく。
- 問** 国の福祉切捨路線に対し、藤枝市は壁となって市民を守り、福祉を前面に出すべきではないか。
- 答** 真剣に考える問題であり、当然力をいれていく。



藤 新 会

小林 和彦 議員

当市における社会資本整備について

問 志太中央幹線の供用開始の時期と供用開始後の藤枝大井川線の渋滞対策について伺う。

答 多くの地権者や地元関係者のご理解のもと、本年3月末の完成を進めてきたが、家屋移転の遅延により、完成時期は5月末となり、供用開始は6月になる見込みである。藤枝駅方面からの多くの右折車両の進入が予想されるので、栃山川に架かる橋梁の拡幅を県に要望していく。

問 志太中央幹線藤枝大井川線以北の整備と小川島田幹線の兵太夫地区の事業化に向けた取り組みについて伺う。

答 志太中央幹線は志太地域の中央を縦断する広域幹線道路であり、小川島田幹線は本市南部地域を東西方向に連絡し、周辺地域の利便性を図る大変重要な広域幹線道路であるため、積極的に県が施工主体となり、早期に事業化するよう要望していく。

問 交通安全施設、防犯施設等の整備事業について伺う。

答 信号機の設置要望は13件あり、いずれも設置

をみていないが、横断歩道の要望は16件のうち3カ所に設置した。カーブミラーの設置要望は72件あり27カ所に設置し、達成率は37.5%。今後は市民の安全安心のために、交通安全関係団体等と連携をとり、交通安全日本一藤枝を目指して整備に努めていく。

問 防犯カメラの設置状況について伺う。

答 JR藤枝駅周辺に子ども見守りカメラ25台、市有施設では駅自由通路内及び南北広場に行政財産監視カメラとして23台、屋外監視カメラとして駅南公園に5台、蓮華寺池公園に2台、総合運動公園駐車場に13台（別に施設監視18台）など合計68台の監視カメラが設置される。



藤枝駅の防犯カメラ

問 街路灯のLED照明機器の進捗状況について伺う。

答 自治会・町内会に導入促進を働きかけ、導入効果について説明し、地球温暖化防止に向けLED灯の一層の普及促進を図っていく。



市民クラブ

天野 正孝 議員

病院経営改善について

問 医療従事者確保の具体的施策展開について伺う。

答 具体的には、看護学生を対象とした電子媒体を活用した広報をはじめ、パンフレットやポスターを新たに作成し、当院のイメージアップを図る施策を展開していく。

既卒者や潜在看護師、看護学生の家族をターゲットとした新聞広告への掲載や看板の設置、公用車につけたマグネットシートによるPR等を計画している。

問 23年度投資する医療機器の効果について伺う。

答 23年度において整備する主な医療機器は、「体外衝撃波結石破碎装置」、「デジタル乳房エックス線撮影装置」、「超音波診断装置」等であり、最新鋭の医療技術を駆使した機器への更新により、



藤枝市立総合病院

医療の質の向上と経営改善に効果があるものと考え

問 志太榛原4病院との連携内容について伺う。

答 来年度も、志太榛原地域内での特定の診療科の閉鎖や縮小に際しては、相互に情報交換を行いながら連携を図り、医療難民の発生防止に努める。

放課後児童クラブのあり方について

問 各地区の運営委員会での問題把握・対応を伺う。

答 市としては、問題が生じた場合、正確な情報を得るために当事者に事実関係の確認のための聞き取りを行い、まず、運営委員会の中での検討をお願いし、それでも解決できない場合は市、社会福祉協議会を含めた話し合いの中で解決を図っている。

問 23年度の指導員の確保について伺う。

答 23年度の指導員については、現在の指導員の殆どが継続しての勤務を希望している。

問 放課後児童クラブの事業での社会福祉協議会の今後のあり方について伺う。

答 社会福祉協議会は、地域福祉の核として放課後児童健全育成事業においても主体的な役割を担ってもらいたいと考えている。23年度、契約形態や財源などを含め放課後児童クラブ制度の設計の見直しをしていきたいと考え、その中で実施主体である本市の責務と社会福祉協議会との役割分担を明確にしていく。



会派に属さない議員
志村 富子 議員

病院の中期経営計画推進の進捗と経営見直しに関して

問 産婦人科再開への準備状況はどうか。
答 浜松医大教授や赴任予定医師との協議、分娩監視装置、新生児蘇生器等の医療機器の選定を進めている。病棟の改修工事は、3月中旬完了予定で、看護師、助産師も十分な診療ができるように配置する。
問 平成23年度はどの位、分娩受け入れが可能か。
答 常勤医師3人でのスタートで、入院診療体制としては十分ではない。当初は、近隣診療所からの紹介による妊婦さんのみの受け入れを予定している。具体的な受入件数については、決定していない。
問 経営計画には89施策があるが、未実施は1つであり、それは7：1看護基準の取得である。7：1看護への取り組み状況はどうか。
答 広報媒体を活用したPR、看護師の離職防止対策のための院内保育所の増築、業務の負担軽減などを実施していく。4月から産婦人科をはじめ複数の診療科で医師確保ができ、入院患者数の増加が予想され、想定していた7：1看護に要する看護師数を更に上まわる結果となり、その実現は困難と判断し

た。このため、平成23年度予算説明資料には7：1看護を目指すとの記載は削除した。
問 平成25年度黒字化の見通しはどうか。
答 平成19年度を境に収支は改善している。病院長、職員一丸となった努力により、本年度の赤字は10億円を下回る見通し。23年度の収支予算では赤字額6億5,600万円。24年度以降、更に経営改善を進めることで、25年度の黒字化実現の見通しが立ってきた。
問 経営計画の数値目標では、外来患者は年々増加であるが、17年度から外来患者数は減少し続けている。なぜ紹介状なしでは外来にかかれぬのか。
答 市民は先ず「かかりつけ医」（診療所）で受診し、より専門性の高い診療が必要となった場合に、市立病院で受診するという病診連携を推進しており、紹介状制は、病診連携そのものの取り組みである。
問 重点事業の中に、広報体制の充実・強化による病院への理解向上を挙げている。取り組みはどうか。
答 今までの施策の方向性は変えずに、広報体制の全面的な見直しを行い、更に充実した広報に努める。



藤枝市立総合病院の院内保育所



市民クラブ
池谷 清 議員

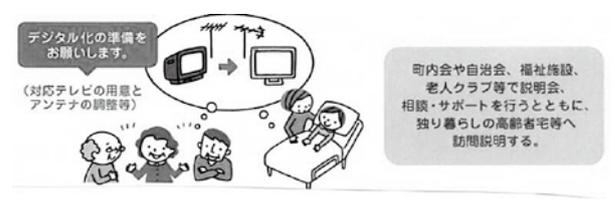
公共交通総合ネットワークの整備について

問 進行中の藤枝市地域公共交通総合連携計画の見直しや変更について伺う。
答 連携計画は10カ年計画で平成30年度までは現在の計画に基づき事業を実施していくが、目標を実現するために各路線において、利用状況や利用者の意向を基に2年から3年ごとにダイヤ編成や運行経路などの見直しを行い、状況や情勢の変化等を見極めながら適切な計画の実施を図っていく。
問 新たなる交通施策の予定と計画について伺う。
答 バス事業者の運行する路線バスについては23年度の退出はなく、その後の将来計画についても具体的な提示はない。自主運行バスについては連携計画に基づいて今後も運行をする。今後は焼津市と連携を進める中で路線の広域化や富士山静岡空港へのアクセス路線等の運行も計画・検討をしていく。
問 バス事業者と利用者等との意見交流についての考えを伺う。
答 地域公共交通会議には、乗合バス、貸切バス事業者やタクシー事業者、自治会連合会、老人クラブ、

公募市民等が参加して議論が活発に行われている。また、地元からの要望で説明会や意見交換会等も実施しており、バス事業者と利用者からの意見集約や調整を図っていく。

市内の地上デジタルテレビ放送の視聴について

問 本年7月24日からの地上デジタルテレビ放送対策にどう対応しているか伺う。
答 国の施策で従来のアナログ放送と比べ多くの情報が提供される。デジタル放送対応には、受信器の更新や共聴施設の改修などが必要なため、デジタルサポートセンターが中心となって、国民に対し対応を広く呼びかけている。対応が遅れている市民に対しては、広報やホームページだけでなく、民生委員の皆様にも協力をいただいきめ細かい対応をしている。
問 高齢者や障がいのある方等へのサポート体制は確立されているか伺う。
答 テレビの視聴難民がないよう、市民相談室に窓口を設けて対応し、万全を図っていく。





藤 新 会

もも せ さまし
百 瀬 潔 議員

歴史ある旧東海道と商店街

問 旧東海道沿いの歴史景観をどのように考えるか。

答 旧東海道であった道を伝えるためには、どのような道路景観が望ましいかについて、関係部署とともに具体的な検討をしていく。

問 ユニ跡地の計画について伺う。

答 肉、魚、野菜といった、いわゆる生鮮3品を扱う店舗機能の導入も含めた計画とするよう事業者との協議が行われている。地域住民の買い物環境の向上と旧東海道の商店街活性化の観点から、地元意見を強力に支持し、建設計画に反映されるよう事業者に繰り返し要請しているところである。

問 スーパー富士屋跡地の計画について伺う。

答 所有者とのパイプを太くし、地域の活性化につながる商業施設の出店を強く促していく。

志太郡衙跡・史跡田中城下屋敷について

問 市直営化になって変わる点について伺う。

答 歴史的価値の重みや文化財としての意義の大きさから、これらの貴重な財産を市内外に知っていた

だくため、多くの情報を発信していく。「志太郡衙まつり」や「田中城と戦国武将講座」の開催を予定している。

問 田中城下屋敷に市内の史跡案内地図を掲示してはどうか伺う。

答 市内にある他の史跡や名所、観光施設の案内をすることは、相乗効果によって来訪者数の増加が見込めるため、実現に向けて検討していく。

問 田中城下屋敷にレンタサイクルを設置して史跡めぐりを行ってはどうか伺う。

答 今後、研究していきたいと考えている。

問 昭和61年の田中城保存整備基本構想について伺う。

答 整備対象予定地10カ所のうち、5カ所について、整備あるいは土地買収を終了した。市にとって大切な歴史資源、宝だという認識の下、田中城を後世に伝える新たな計画づくりに取り組んでいく。



田中城下屋敷



藤 新 会

榎原 正昭 議員

藤枝市の将来定住人口の確保策について

問 市の将来定住人口をどのように確保していくか伺う。

答 今回策定した第5次総合計画において、多くの人に「藤枝に住んでよかった」と喜ばれるように「まちづくりの基本理念」を定めた。

戦略として、新東名インターチェンジや東名新インターチェンジの高速交通基盤をもとに「地域の元気創造プロジェクト」に取り組み、中心市街地への都市機能の集積をはかり、企業立地の促進などの施策を展開するほか、中山間地域への定住・移住促進を図るとともに、子育て世代の定住促進を図るため、「子ども未来応援プロジェクト」、「教育日本一」などを推進する。

問 働く場を確保するため、本市の公共職業安定所とのかわりについて伺う。

答 公共職業安定所及び商工会議所との三者の定期的な情報交換会を実施していきたい。

問 新しく住宅を確保するため住宅建設資金の融資資金の拡大について伺う。

答 拡大は難しいと考えるが、長期的・短期的な面から貸付制度の見直しについて検討していきたい。

旧東海道の整備について

問 旧東海道を宇津ノ谷峠境から島田市境まで迷うことなく通行することが出来るか伺う。

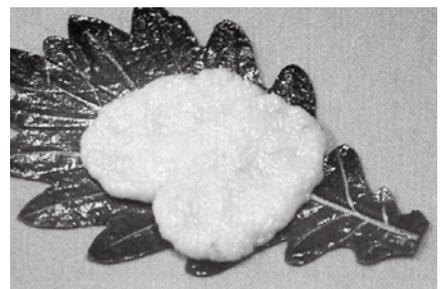
答 現在、「藤枝宿東海道あるかさあマップ」と「藤枝宿から岡部宿を歩く」のマップがある。さらに再編成をする予定があり、適切に情報を発信していく。

問 市内の一里塚の現状を伺う。

答 岡部、鬼島、志太、上青島の4カ所の一里塚は、当初のものは周辺の開発により失われている。岡部の塚跡は確認されないが、他は、石碑や標柱が設置されており、整備については今後検討する。

問 旧東海道から各地の名所・旧跡の案内について充分であるか伺う。

答 案内板設置については、一部で、充分でないため、関係部署と検討して効果的で、効率的なものの設置に取り組んでいく。



瀬戸の染飯



公明党

大石 やすゆき 保幸 議員

障がい者への支援について

問 精神障がい者相談員の増員が求められているが、どのような考えか。

答 現在の2名から相談体制の充実を図るため23年度から1名増員する予定。今後、活動内容や相談支援体制全般の検討を行っていく。

問 同じく、家族教室の取り組みについてはどうか。

答 県中部健康福祉センターによる家族教室が23年度は藤枝市内で開催される予定で、企画の段階から関わっている。今後は、その状況を踏まえながら市が教室を主催していきたい。

問 身体障がいの方が自動車運転免許を取得する際の改造費補助金について弾力的な運用が出来ないか。

答 仮に改造の段階で運転免許を取得していなくても、改造後4カ月以内に免許が取得できれば助成が受けられる仕組みであり、仮免段階で改造した場合でも助成は可能となっている。



教育日本一を目指すにあたって

問 中学に進学した際、環境の変化に対応できず、不登校などになることを「中1ギャップ」と言われている。この点の認識と今後の取り組みはどうか。

答 本市でも中学校に入ると不登校生徒数が増加している。小・中連携の視点が必要であり、23年度は「小・中連携ドリームプラン事業」などを展開し、子どもたちの豊かな成長を支えていく。

情報の分析と発信について

問 本市独自の「産業連関表」の作成が必要と考えるが、どうか。

答 地域経済の将来予測や経済政策の測定・分析をする上で、基礎資料として利用可能であり、他市の事例を調査研究する中で導入について検討していく。

問 6月に上映される映画「海峡をつなぐ光」では市内でもロケが行われた。撮影やメディアを積極的に活用し情報発信するべきではないか。

答 観光資源のソフト・ハード両面にわたる充実や、素材を掘り起こし、映画やテレビ・ラジオへの露出機会を増やし、話題性を高めると共に積極的に情報発信をしていく。



市内でロケが行われた映画「海峡をつなぐ光」

本会議の討論

2月定例会では、賛成多数で可決された3つの議案について、反対・賛成の討論が行われました。ここではその要旨を掲載します。

23年度一般会計予算

反対 巨額の借金問題の解決を依然として実践上

最重要課題に位置付けていないこと、母子家庭等援助費の削減などをはじめとした福祉の後退、生活困窮な滞納者の滞納整理機構送りや差し押さえ、雇用対策に消極的な姿勢、中山間地域の活性化への計画が不十分、新ごみ焼却場問題の混乱など、予算を執行していく市の姿勢の中に、市民の立場から見て、重大な問題点があり、反対する。

賛成 前年度より拡大した積極予算となっているが、市債残高は確実に減らす中で編成され、第5次総合計画のスタートの年であることから、重要

政策課題に取り組むため、多くの創意工夫が見られ、市民生活に直結した各種

施策を展開したものと評価する。

現在の経済情勢からみても、今後も引き続き難しい財政環境が続くものと予想されるが、将来を見据えた健全な財政運営と市民の要望に最大限に応え、市民サービスの向上に繋がる成果を強く要望し、賛成する。

藤枝市後期高齢者医療特別会計予算

反対 医療費のかかる75

歳以上の方だけを別枠の保険制度に囲い込む制度は、高齢者差別の制度である。本制度は即時廃止老人保健制度に戻して差別の根を断ち、誰もが安心してかかれる医療制度への改革をはかるべきであり、反対する。

賛成 県下全市町で構成する、後期高齢者医療広域連合への加入は、法に

基づく当然の義務であり、高齢者の医療保険制度が将来にわたって安定的に維持・継続されることを望む社会の要請に込めるものである。市と広域連合の連携を充分に図り、適正な運営が行われることを要望して賛成する。

第3次藤枝市国土利用計画

反対 市全域の7割を占

めるとされる中山間地域の人口減少の流れに歯止めをかけるために、定住人口を増やす施策が必要であるが、その政策が抜け落ちていくことから賛成しがたい。

賛成 本市の持つ地域特

性を十分に活かすため、特に重点的に土地利用を図る地域を位置付け、志太榛原地域の中核都市として発展しようとする姿勢を形にした計画である。また、市議会の特別委員会で協議、提案をされた意見等が充分に反映された内容となっており賛成する。

2月定例会で審議された議案等

○全会一致で原案可決 ○賛成多数で原案可決

第1号議案	平成23年度藤枝市一般会計予算	○
第2号議案	平成23年度藤枝市国民健康保険事業特別会計予算	○
第3号議案	平成23年度藤枝市簡易水道事業特別会計予算	○
第4号議案	平成23年度藤枝市土地取得特別会計予算	○
第5号議案	平成23年度藤枝市公共下水道事業特別会計予算	○
第6号議案	平成23年度藤枝市駐車場事業特別会計予算	○
第7号議案	平成23年度藤枝市農業集落排水事業特別会計予算	○
第8号議案	平成23年度藤枝市介護保険特別会計予算	○
第9号議案	平成23年度藤枝市後期高齢者医療特別会計予算	○
第10号議案	平成23年度藤枝市病院事業会計予算	○
第11号議案	平成23年度藤枝市水道事業会計予算	○
第12号議案	平成22年度藤枝市一般会計補正予算（第4号）	○
第13号議案	平成22年度藤枝市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	○
第14号議案	平成22年度藤枝市土地取得特別会計補正予算（第1号）	○
第15号議案	平成22年度藤枝市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	○
第16号議案	平成22年度藤枝市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	○
第17号議案	平成22年度藤枝市介護保険特別会計補正予算（第3号）	○
第18号議案	平成22年度藤枝市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○
第19号議案	平成22年度藤枝市病院事業会計補正予算（第3号）	○
第20号議案	平成22年度藤枝市水道事業会計補正予算（第2号）	○
第21号議案	藤枝市部設置条例の一部を改正する条例	○
第22号議案	藤枝市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	○
第23号議案	藤枝市民岡部体育館整備基金条例を廃止する条例	○
第24号議案	藤枝市郷土博物館条例の一部を改正する条例	○
第25号議案	藤枝市文学館条例の一部を改正する条例	○
第26号議案	国史跡志太郡衙資料館条例の一部を改正する条例	○
第27号議案	史跡田中城下屋敷施設条例の一部を改正する条例	○
第28号議案	藤枝市国民健康保険条例の一部を改正する条例	○
第29号議案	藤枝市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○
第30号議案	藤枝市子どもに光をそそぐ教育推進基金条例	○
第31号議案	藤枝市農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正する条例	○
第32号議案	藤枝市農業委員会の選挙区に関する条例の一部を改正する条例	○
第33号議案	藤枝市墓地等の経営の許可に関する条例	○
第34号議案	藤枝市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	○
第35号議案	藤枝市簡易水道条例の一部を改正する条例	○
第36号議案	第3次藤枝市国土利用計画の策定について	○
第37号議案	辺地に係る総合整備計画の策定について	○
第38号議案	駿遠学園管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について	○
第39号議案	平成22年度藤枝市一般会計補正予算（第5号）	○
発議案第8号	藤枝市議会委員会条例の一部を改正する条例	※
陳第1号	自転車歩行者専用道路の利用者を危険にさらす恐れのあるマンションの建設を許可しないことを求める陳情	趣旨採択

※議員提出による発議で、下記内容で可決されました。（要旨掲載）

可決された議員発議

◆発議案第8号

「藤枝市議会委員会条例の一部を改正する条例」

藤枝市部設置条例の一部改正に伴い、市議会総務消防委員会の所管に「市長公室」を追加する改正。

陳情JUSU

◆陳第1号

「自転車歩行者専用道路の利用者を危険にさらす恐れのあるマンションの建設を許可しないことを求める陳情」

1千名を越す住民の皆さんの想いは、安全対策ということであり、陳情署名された住民の気持ちは最大限尊重すべきである。交通安全日本一を標榜する市として安全対策に対する最大限の対応と事業者に対し、地元住民の意向を最大限反映するよう指導を執行部に求めることを付帯意見とすると、本陳情は趣旨採択とする。（要旨）

議員研修会を開催しました

平成23年 1月21日

演題 『2011年度予算と地方財政のゆくえ
～「地域主権改革」・一括交付金と地方財政計画～』
講師 静岡大学人文学部教授 川瀬 憲子 先生



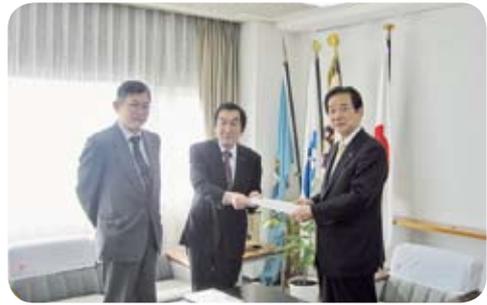
平成23年 3月25日

演題 『全国の議会改革先進市議会について
～ガバナンスの取材を通じて～』
講師 月刊ガバナンス編集長 千葉 茂明 氏



総合計画特別委員会から市長に申し入れ

総合計画特別委員会では、「第5次藤枝市総合計画推進に関する申入書」をまとめ、2月16日に市長へ提出しました。



土地利用調査特別委員会から市長に提言

土地利用調査特別委員会では、「新東名高速道路（仮称）藤枝岡部インターチェンジ並びに現東名高速道路スマートインターチェンジ周辺の土地利用に関する提言」をまとめ、2月23日に市長に提出しました。



※申入書、提言書はホームページに掲載しています。

**議会を
傍聴しませんか**

議会は、どなたでも傍聴することができます。皆様の生活に直結した重要な問題が審議されますので、是非お越しください。

本会議の当日、市庁舎東館5階の傍聴席入口で受付しています。受付は、ご住所とお名前を記入するだけです。

問い合わせ

【議会事務局】 電話0433-35552



6月市議会定例会

6月市議会定例会は、6月1日から6月24日までの24日間の会期で開かれる予定です。

6月1日	本会議1日目	議案上程
10日	本会議2日目	一般質問
13日	本会議3日目	一般質問
14日	本会議4日目	一般質問
15日	現地審査	議案質疑
16日	常任委員会	
24日	本会議5日目	採決

編集後記

市議会だよりをお読みくださいまして、ありがとうございます。

昨年度は、市民の皆様にご覧いただいたような市議会だよりの編集を心がけ、いろいろと試行錯誤した一年でした。

また、市民との意見交換の場として、「議会タウンミーティング」も初めて開催することができました。今年度も、開かれた議会を目指し、議会タウンミーティングの開催はもちろん、読みやすく、わかりやすい市議会だよりの編集を心がけていきたいと思えます。

今後もお気付きの点がございましたら、お気軽にご意見をお寄せくださいますようお願いいたします。



市議会広報広聴委員会
写真左から 小林委員、石井委員、萩原委員長・天野副委員長、大石保委員